

畜産物の需給・流通関係ヒアリング御協力者の概要

迫田 孝 （所属） 関東生乳販売農業協同組合連合会
（役職） 代表理事常務



【団体概要】

- ・ 本店所在地 東京都文京区湯島
- ・ 設立年 2000 年 3 月
- ・ 受託農家戸数 1,747 戸（2024 年 3 月時点）
- ・ 年間受託販売乳量 1,019,379 トン（2023 年度）

【組織の概要・特色】

○ 関東の酪農家が生産する生乳の受託・販売や、それに付随する品質検査、集送乳を行うとともに、生乳委託計画数量と乳業者の需要希望量に基づく販売計画の策定等の生乳需給調整、その他、乳質向上や酪農の理解醸成に向けた取組を実施。

食料・農業・農村政策 審議会畜産部会

ヒアリング資料

関東生乳販売農業協同組合連合会

迫田 孝



目次

1. 牛乳需給の動向……………p03
 - ・ 最近の生乳需給の動向
2. 需給調整のための取り組み1/3……………p04
 - ・ 需要期の需給調整は、
「生産と需要の差を埋める作業」
3. 需給調整のための取り組み2/3 ……………p05
 - ・ 不需要期の需給調整は、
「いかにして生乳を全量処理し、廃棄を防ぐか」
 - ・ 都府県の生産量と牛乳消費量の季節変化
4. 需給調整のための取り組み3/3 ……………p07
 - ・ 円滑な生乳需給実現のための取り組み
 - ・ 需給調整は、用途別取引と各種制度を前提に機能
5. 需給調整の課題1/2……………p08
 - ・ 都府県における加工処理能力の低下
 - ・ 脱脂粉乳・バターの需要の格差拡大
6. 需給調整の課題2/2……………p09
 - ・ 全国協調的な仕組みの維持の困難さ
・ 新たなルールの必要性
7. 参考（グラフ・図）……………p10-14
 - ・ 過去10年間ににおける本会の用途別販売乳量の推移
 - ・ 関東地域の年齢別人口と飲用牛乳消費量（全国）
の推移・生乳生産量シェア
 - ・ 本会の主要取引乳業およびクーラーステーション
 - ・ 本会の受託酪農家およびクーラーステーション

1. 牛乳需給の動向

最近の牛乳需要の動向

- 牛乳消費は以前から漸減傾向にあったが、2022年11月、23年8月の2度にわたる値上げにより前年比5%程度の減少。一巡した現在も前年割れが継続
- 減少要因は値上げが主だが、プラントベースフード（PBF）などの代替需要、少子化や給食費高騰を背景とした代替飲料への切り替えによる学乳の低下
- 牛乳全体の縮小に加え、より低価格帯の牛乳にシフト（大手のナショナルブランド（NB）から中小のプライベートブランド（PB）へ）、また乳飲料などより安い価格帯へのシフト
- 猛暑や災害の影響の大規模化、年始における量販店の休業など新たな状況も

2. 需給調整のための取り組み 1/3

日々の需給調整は、生産量・乳業者の需要量などの情報を日々把握、全国連（全国農業協同組合連合会、全国酪農業協同組合連合会）など関係者と共有し、送乳車一台単位で実施

（1）需要期の需給調整は、「生産と需要の差を埋める作業」

- 夏の生産予測は非常に困難。関東地区では気温により1日100トン以上の急減も（旬別日量で220t減少した実績あり）
- 一方、需要も気候その他の影響で突発的に上下する（台風の前直前に需要急増、通過後に下落など）
- 飲用の不足時には、加工工場への搬入計画のキャンセルやクーラーステーション（CS）の繰り越しを削り飲用に振り向ける。また週によって需要の違いがあるため、乳業への送乳を繰り上げ・繰り下げ
- 地域内で可能な対応には限界があり、全国連が行う他地域の生乳（広域生乳）の移出入量調整が大きな役割

需給調整のための取り組み 2 / 3

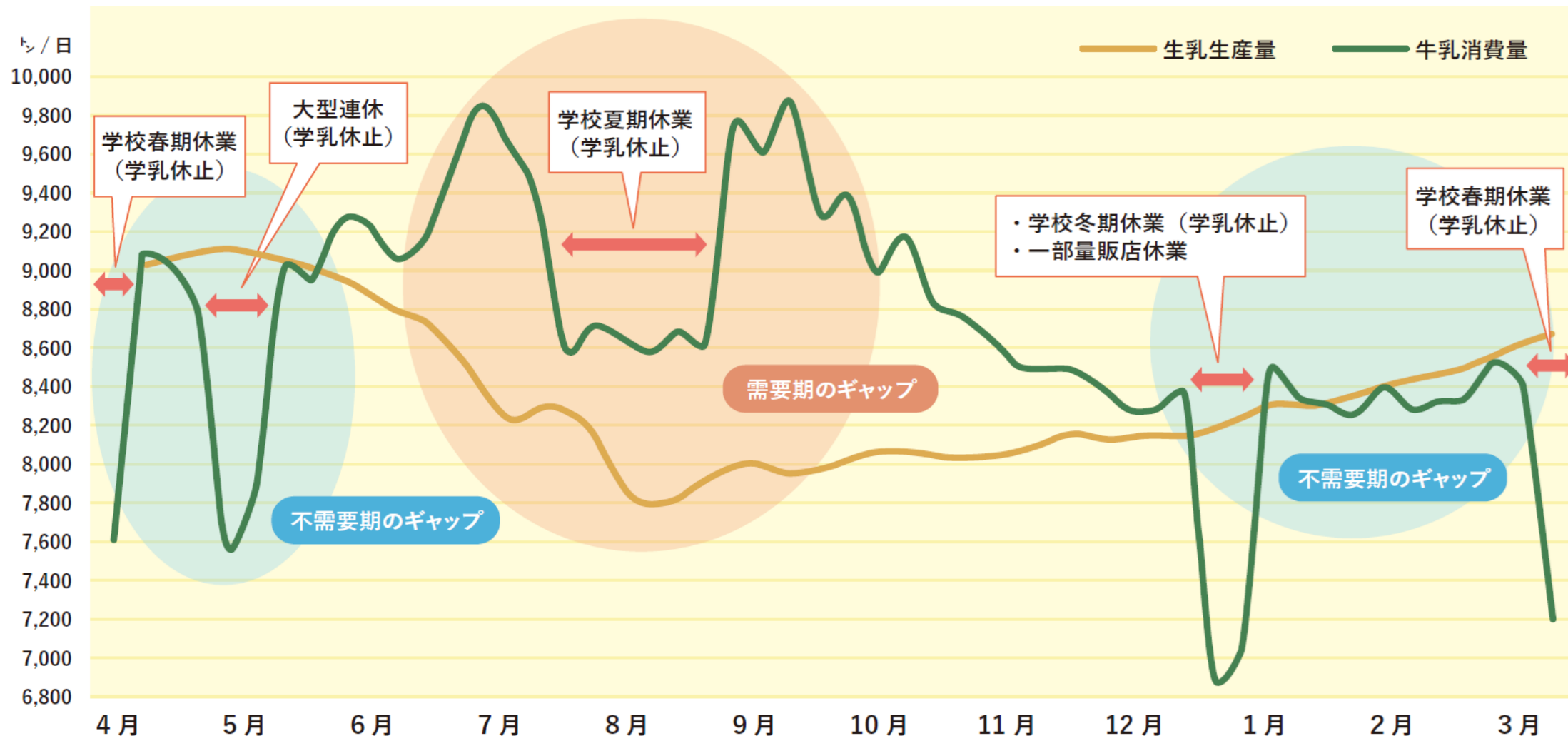
(2) 不需要期の需給調整は、「いかにして生乳を全量処理し、廃棄を防ぐか」

- 飲用需要が低下する不需要期は、脱脂粉乳・バター（北海道ではチーズなどにも）を製造することで対応
- とくに処理が困難となるのは、年末年始など飲用工場が停止・小売店が休業となる期間（いわゆるコア期）
- この期間に向け、生産者はC Sの貯乳量を最低限に減らし、コア期には最大まで貯乳。乳業者は加工工場の連続稼働や稼働率最大化に向けた準備などを行う。また本会でも、LL牛乳や練乳の委託製造を実施している
- しかし不需要期は全国的に余剰。C Sや乳業繰り越しの最適化、近隣加工工場の処理最大化以外には、全国連調整による遠方の加工工場への輸送がほぼ唯一の選択肢。対応手段は需要期以上に限られる

需給調整のための取り組み 2 / 3

(出典) 一般社団法人Jミルク「日本のミルクサプライチェーン2023」

都府県の生乳生産量と牛乳消費量の季節変化(日量)



※資料：農林水産省牛乳乳製品統計・指定団体旬別受託乳量・(株)インテージ SRI+データ (2022年度) を基に日量を推計

需給調整のための取り組み 3 /3

(3)円滑な生乳需給実現のための取り組み

- 物理的に処理が可能であっても、在庫が過剰な状況下での乳業者の買入には限界がある。飲用需要が低迷するなか脱脂粉乳とバターの需要格差が拡大、脱脂粉乳の緩和状況が続いているため、令和4年度以降、業界（生産者・乳業者・国）が協力した過剰在庫削減対策が継続されている
- 生産者には全国的な需給情報の提供、生産目標の提示、各種対策の必要性を説明のうえ協力を求めている

(4)需給調整は、用途別取引と各種制度を前提に機能

- 需給調整は、保存期間の長い脱脂粉乳・バターへの加工・保存が基本だが、これは用途別取引と、加工原料乳生産者補給金をはじめとする各種制度を前提としており、その仕組みの中で関係者の協調による各種対応が行われている

3. 需給調整の課題 1 / 2

(1) 都府県における加工処理能力の低下

- 長く続いた生乳不足により都府県の乳製品工場の稼働率は著しく悪化、閉鎖や縮小が続いてきた。残った工場への過度な集中によるオーバーフロー、今後の工場維持の両面に懸念
- かつて季節需給を勘案して流入量が調整されていた広域生乳は、現在一年を通じて急増が続いている。PBなどの形で都府県の飲用需要を先に消費する結果、不需要期には都府県の生乳がしばしば「逃げ場がない」状態に陥ることも

(2) 脱脂粉乳・バターの需要の格差拡大

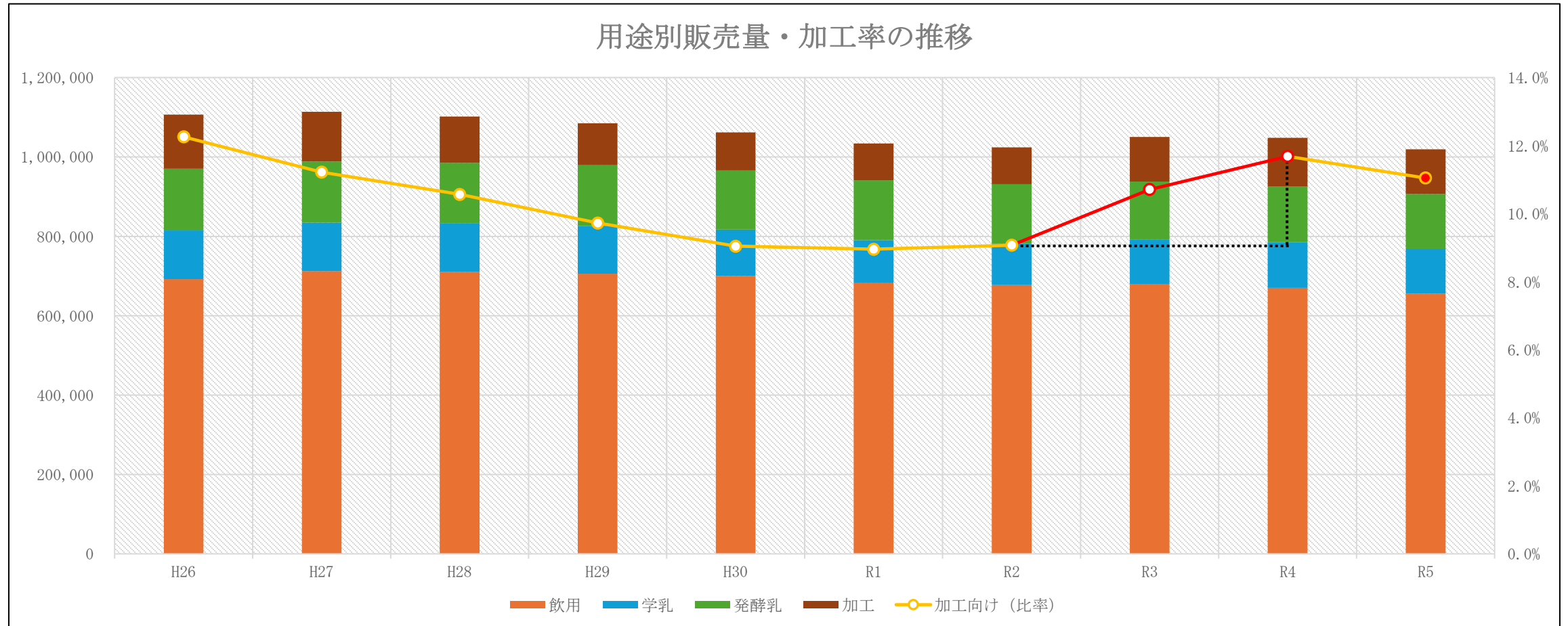
- 脱脂粉乳の過剰在庫問題は、生産者・乳業者・国による削減対策が奏功し一時の危機的な状況は脱しつつあるが、対策を講じなければ生産を需要が下回る状況は続いている

3. 需給調整の課題 2 / 2

(3) 全国協調的な仕組みの維持の困難さ・新たなルール必要性

- 現在の需給調整の仕組みは、用途別取引開始以降、生乳の生産・流通環境や牛乳乳製品の消費流通構造の変化に対応しながら長い時間をかけて形成されてきた。生乳廃棄の回避、適正な価格での安定供給をはじめ、関係者すべてがそのメリットを享受している
- 一方で、機能の維持・発揮には様々なコストがかかる。これらの中には、不需要期の割増運賃や加工率上昇（乳価下落）、乳製品の保管料・在庫削減のための差損販売など定量化がある程度可能なものもあれば、CS・工場の設備維持・人員確保など切り分けが困難なものもある
- これまでは「やらざるを得ない者」が基本的にその役割（コスト）を担ってきた。しかし、生産・販売・流通すべてのセクターでプレイヤーが多様化し、量も増えてきているなか、とくに厳しい経営環境が続く生産者サイドの中には、負担の偏りに対する強い不満の声が。全体最適への理解と協調に全面的に依存する現在の仕組みだけでは限界を迎えつつあると懸念
- 需給調整機能維持のため、酪農乳業関係者すべてに参加を求めるようなルールや制度が必要となっているのでは

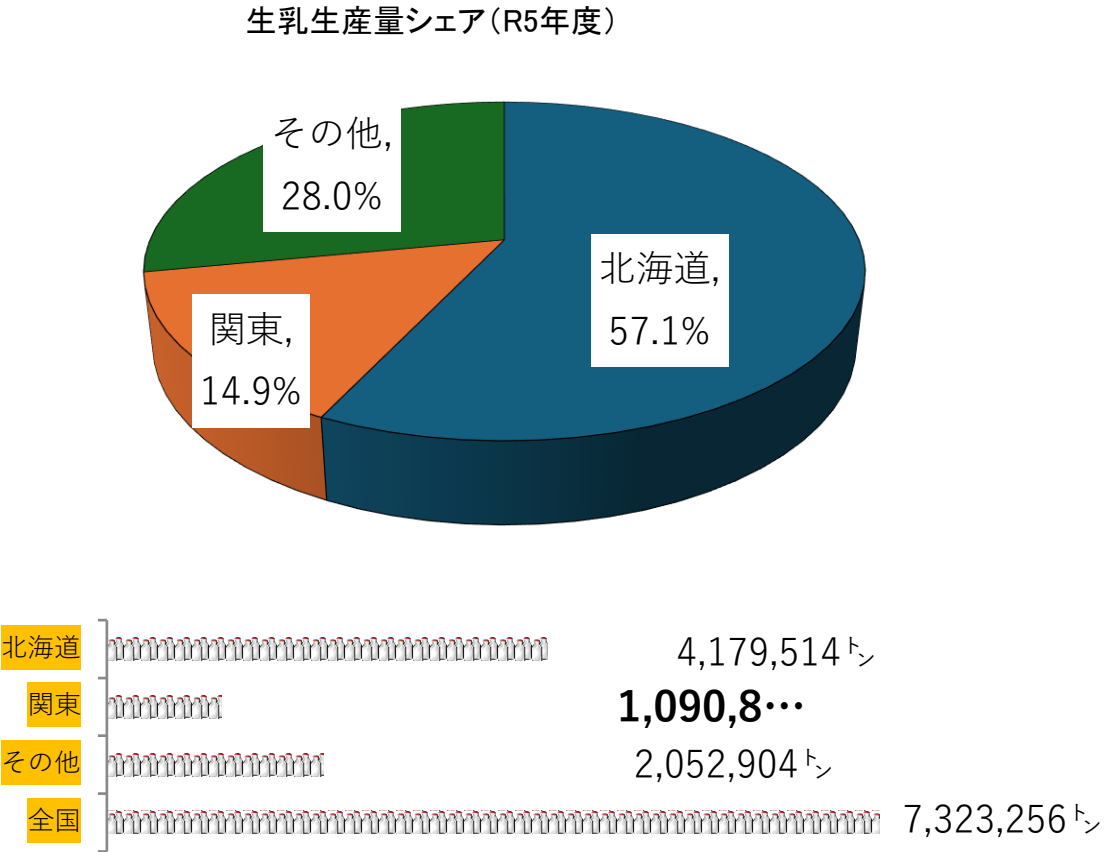
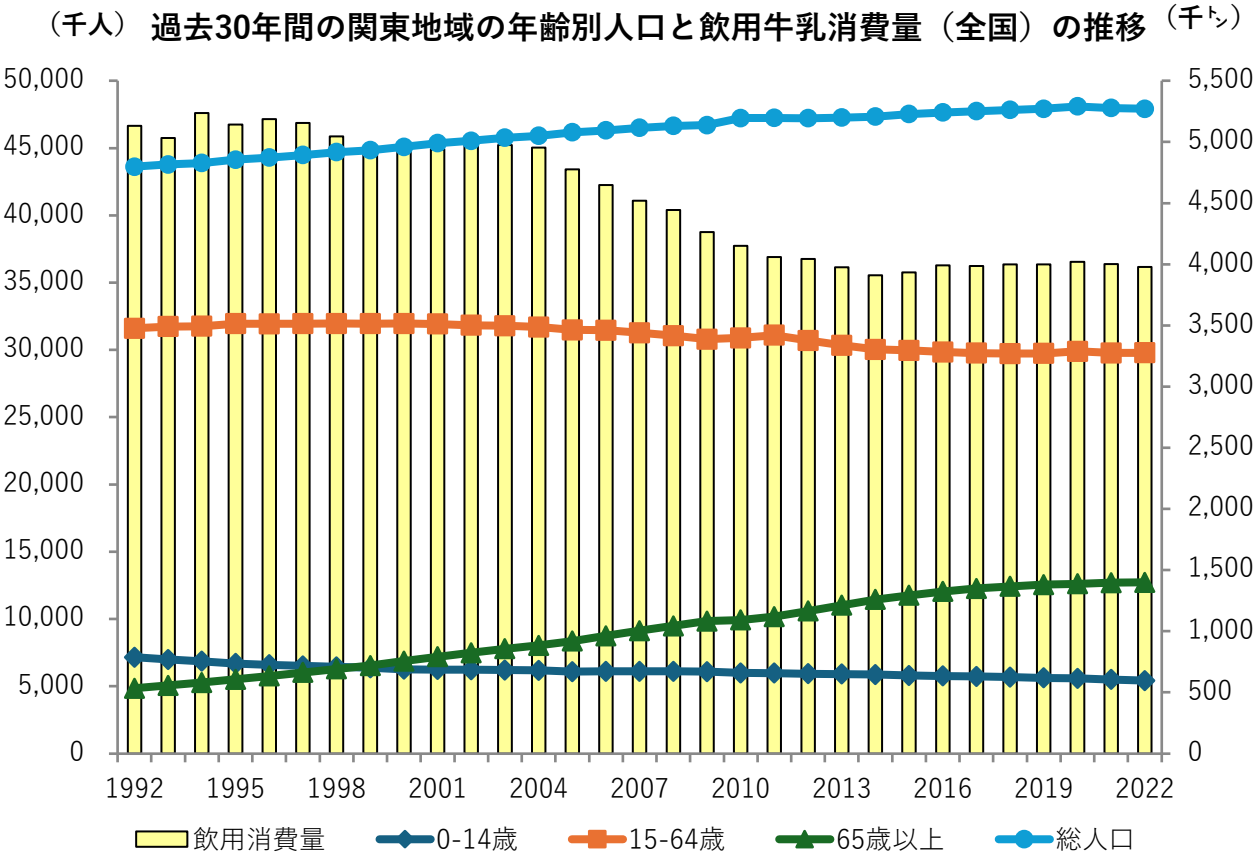
過去10年間に於ける本会の用途別販売乳量の推移



【備考】

- R2～R4は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により学校給食の休止（休校）が実施、加工率が大幅に上昇。
- R5は、需給の大幅緩和を受け生産抑制対策を実施。

関東地域の年齢別人口と飲用牛乳消費量（全国）の推移・生乳生産量シェア

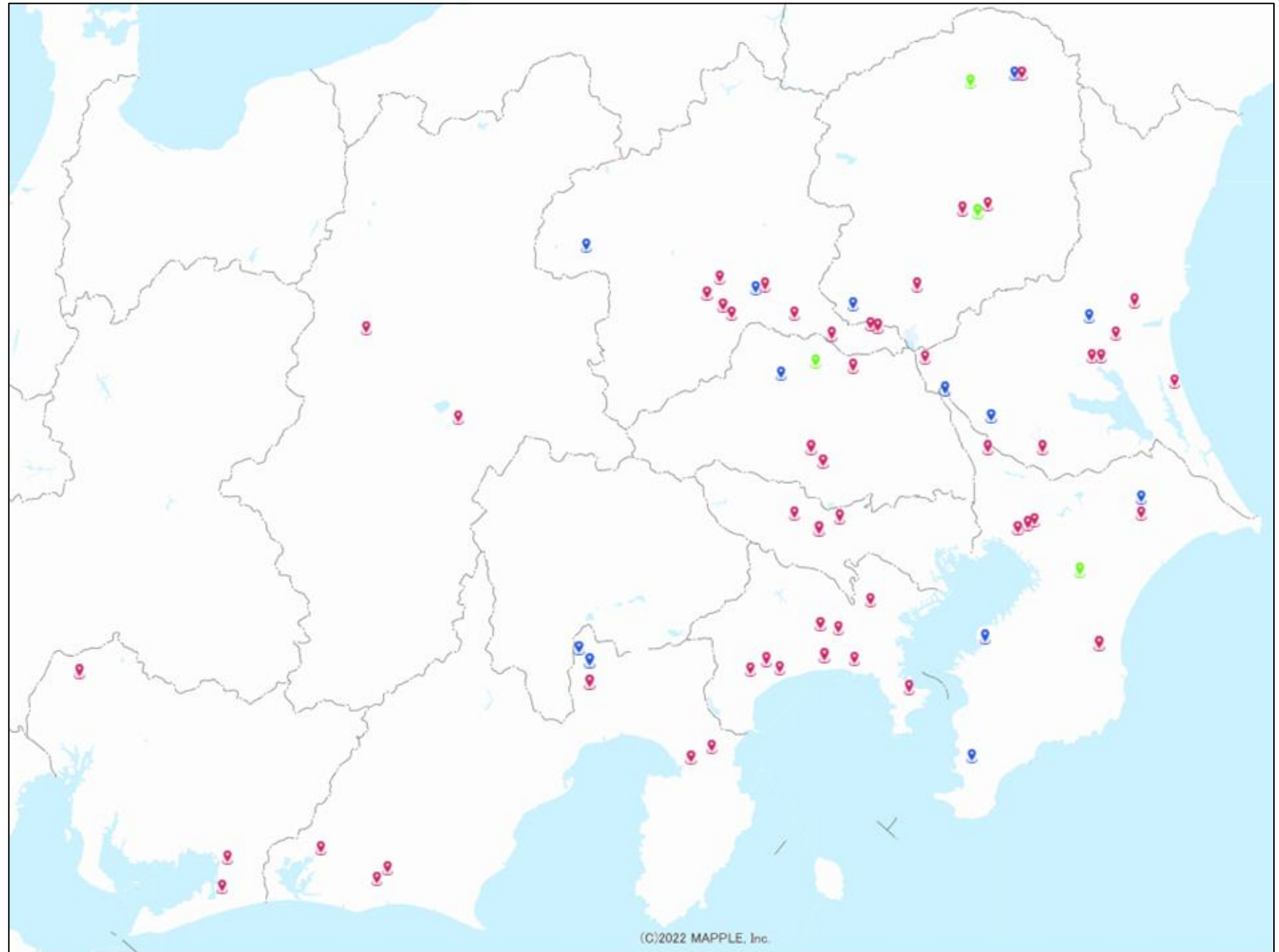


本会の
主要取引乳業
および
クーラー
ステーション

 乳業工場

 CS

 乳業工場/CS 両立



本会の受託酪農家およびクーラーステーション（2024年4月現在）

名称	番号
茨城県央CS	1
茨城県西地区CS	2
酪農とちぎ那須高原CS	3
栃酪宇都宮CS	4
両毛酪農協CS	5
那須簞根CS	6
群馬県央CS	7
吾妻西部集乳所	8
全農埼玉熊谷CS	9
埼玉中央CS	10
南部CS	11
千葉県東部CS	12
新県央西部CS	13
新県央木更津CS	14
JAちば東葛関宿CS	15
富士豊茂CS	16
富士開拓CS	17

- 茨城県酪連 ● 酪農とちぎ ● 栃木県酪農協
- 群馬県牛乳販連 ● 全農埼玉県本部 ● 埼玉酪農協
- 千葉県酪連 ● 東京都酪農協 ● 神奈川県酪連
- 山梨県酪農協 ● 静岡県経済連

